令和７年度決算財務諸表について

（第２部）

大阪市会計室

《第 2 部》

目次

1　家庭に例えると？ ・・ 18

2　なぜ財務諸表を作成するの？ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

3　こんなところにも財務諸表データが使われています・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

※　本書の計数については、表示桁未満を切り捨てて表示しているため、表中の内訳と合計等が一致しない場合があります。

※　グラフ等の割合(%)は、小数第 2 位を四捨五入して表示しています。

1　家庭に例えると？

（１）大阪市の財務情報を家庭に置き換えてみよう

第１部で大阪市の財務諸表をご紹介していますが、金額が大きすぎてイメージしにくいですよね。
そこで、市の収入と支出、資産と負債の金額を児童（18歳未満）のいる世帯（家庭）に置き換えてみました。

	令和７年度 大阪市	家庭に置き換えると
収入	2兆780億円	658万円
支出	2兆512億円	649万円
資産	15兆1,896億円	4,815万円
負債	1兆7,018億円	539万円

※1 家庭に置き換えた金額は、令和7年度の大阪市の一般会計の収入（２兆780億円）と厚生労働省「2025年国民生活基礎調査の概況」における児童のいる世帯の１世帯当たり平均手取り収入（658.8万円）から比率（約31.5万分の１）を算出し、それぞれの金額を算定しています。
※2 収入、支出、資産及び負債の金額については、歳入歳出外現金に係るものを除いた金額です。

家庭に置き換えると、イメージがしやすくなるね！

（２）大阪市の収入を１か月の家庭の収入に置き換えると･･･？

家庭の収入※	市収入	単位（千円）
給料	（市税収入）	236
	（国･府支出金収入）	179
	（交付金収入等）	95
不用品の売却	（資産売却収入）	2
借入金	（地方債収入）	24
その他	（貸付金回収元金収入等）	9
合計		549

※ P.10･11 のキャッシュ･フロー計算書の科目を家庭になぞらえた表現にしています。

収入のうち、給料が93.6%を占めていますが、借入金による収入も4.4%あります。
そのほかの収入としては、不用品の売却等によるものがあります。

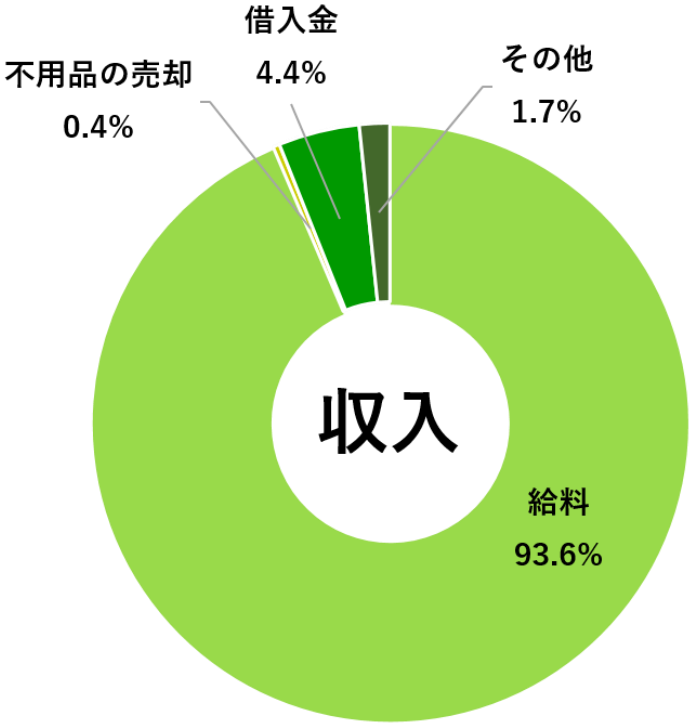

（３）大阪市の支出を１か月の家庭の支出に置き換えると･･･？

家庭の支出※	市支出	単位（千円）
食費	（給与関係費支出）	88
光熱水費･日用品･習い事	（物件費支出）	55
医療費･介護費･保育料	（扶助費支出）	199
仕送り	（負担金･補助金･交付金等支出）	51
借入金返済	（地方債償還金支出）	54
その他	（他会計への繰出金支出等）	91
合計		541

※　P.10･11 のキャッシュ･フロー計算書の科目を家庭になぞらえた表現にしています。

支出のうち、医療費･介護費･保育料が最も多く、支出全体の37.0%を占めています。
続いて食費、光熱水費･日用品･習い事、借入金返済、仕送りの順となっています。

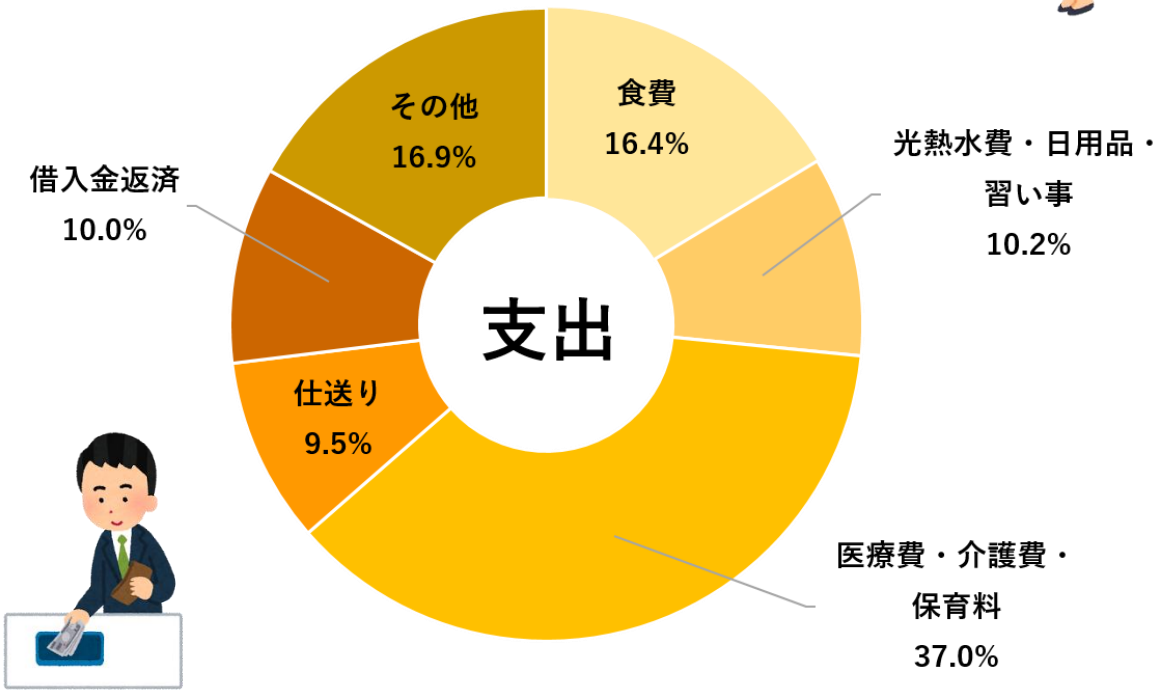

（４）大阪市の資産を家庭に置き換えると･･･？

家庭の資産※	市資産	単位（万円）
預貯金	（現金預金）	8
	（基金）	128
家の敷地	（土地）	3,562
家の建物	（建物）	296
塀･ガレージ	（工作物）	219
有価証券	（出資金）	385
その他	（建設仮勘定等）	214
合計		4,815

※　P.2 の貸借対照表の科目を家庭になぞらえた表現にしています。

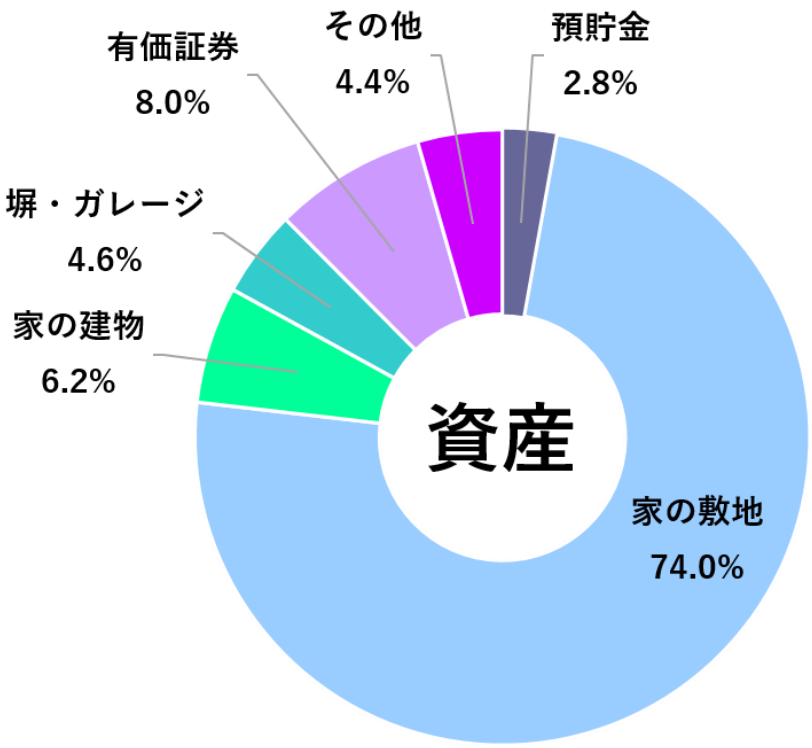

家の敷地、家の建物、塀･ガレージといった不動産が資産の84.8％を占めています。
続いて有価証券、預貯金の順となっています。

（５）大阪市の負債を家庭に置き換えると･･･？

家庭の負債※	市負債	単位（万円）
銀行等からの借入金	（地方債）	428
クレジットカードの支払い	（退職手当引当金）	70
その他	（未払金等）	40
合計		539

※　P.3 の貸借対照表の科目を家庭になぞらえた表現にしています。

負債のうち、銀行等からの借入金が全体の 79.3%と最も多くを占めています。次いで、クレジットカードの支払いが続きます。

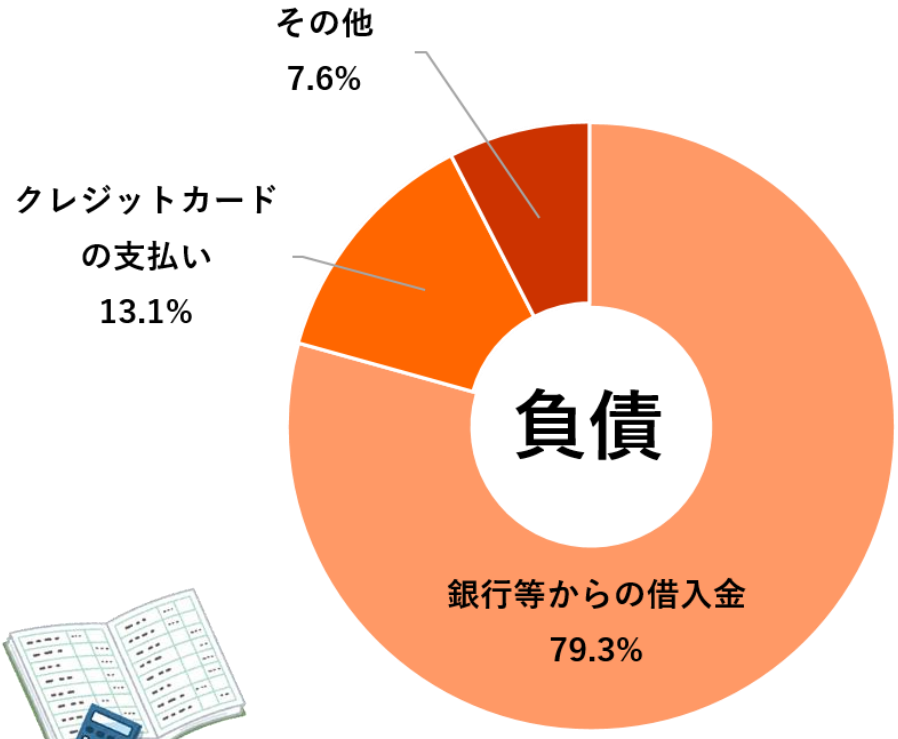

2　なぜ財務諸表を作成するの？

今さらだけど、なぜ財務諸表を作成するの？

行政が行っている会計を官庁会計と言うのですが、この**官庁会計は予算統制を図るには優れているのですが、いくつかの課題がある**と言われています。それらの課題を解消するために財務諸表を作成しています。

どんな課題があるの？

例えば「ストック情報が不足している」という課題があります。
ストック情報というのは資産や負債がどれくらいあるかというものなのですが、官庁会計上の歳入・歳出と、ストック情報の増減は紐づいていないんです。

え、どういうこと・・・？

官庁会計（単式簿記）では、建物や土地を取得したり売却したりすると、現金に係る「支出」や「収入」の記録が残るだけで、建物や土地については、会計上の記録をしていませんでした。
これが**複式簿記になると、建物や土地の動きも資産が「増えた」、「減った」として会計上の記録をするので、今現在どれくらいの資産を持っているのか把握できる**んです。

財務諸表を作成することで

どれくらいの資産を持っているのかを把握できます。

土地　11 兆 2,373 億円

・
・
・

・
・
・

「現金支出を伴わないコストが明らかにされていない」という課題もあります。官庁会計では、現金の移動のみを記録する「単式簿記」を採用しているので、現金の支出がなければコストとして考えません。

お金を支払ってないんだから当然なんじゃないの？

例えば、数年前に新築した建物を使って事業を行っているとして、その事業にいくらコストがかかっているかを検証する時、建物を建てる時に支払ったお金をコストとして考える必要はないでしょうか？

いやいや、建物を建てる時にも多くのお金を使って建てたんだから、コストに入れてもらわないと！
あ！でも過去に一括してお金を払っていて、今はお金を払っていないからコストとして考えないことになるのか。

そうなんです！
でも、財務諸表は「発生主義」を採用しているので、過去に一括して支払ったお金を建物の耐用年数に応じて配分し、毎年度「減価償却費」というコストがかかったとして考えます。
だから、事業にいくらコストがかかっているかを検証する時に建物にかかっているコストも含めて考えることができます。

大阪市は、平成 27 年度決算から、このような複式簿記・発生主義・日々仕訳（企業会計的手法）の考え方を導入しており、「**新公会計制度**」と呼んでいます。

財務諸表を作成することで

現金支出を伴わないコストが明らかになります。

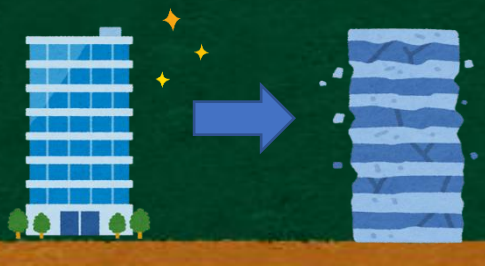

減価償却費　998 億円

3　こんなところにも財務諸表データが使われています

財務諸表の情報はこんなところにも使われて、アカウンタビリティ（説明責任）の向上にもつながっています。

資産カルテ

「市政改革プラン 3.1」に掲げる、持続可能な施設マネジメントの取組の一環として、一般施設（庁舎や市民利用施設等）に係る資産情報を「資産カルテ」として作成・公表し、「見える化」の取組を進めてきました。

ここでは資産カルテの一例として「住之江区民ホール」を掲載していますが、令和７年度４月１日時点の 434 施設分の資産カルテを作成・公表しています。

施設名称：スミノエクミンホール　住之江区民ホール　　記入年度：令和6(2024)

Ⅰ．施設の基本情報

所在地	大阪市住之江区御崎3-1-17			地図位置	住之江区　一般施設　番号2
所管部署	住之江区役所　－　協働まちづくり課　－			施設写真（外観全体）	
用途 大分類	教育・文化・スポーツ施設	根拠法令	地方自治法		
用途 中分類	会館・ホール				
用途 小分類	区役所附設会館	根拠条例	大阪市区役所附設会館条例		
用途 細分類	区役所附設会館				
設置目的	コミュニティ活動の振興並びに地域における文化の向上及び福祉の増進を図るとともに、市民の集会その他各種行事の場を提供することにより市民相互の交流を促進し、もって連帯感あふれるまちづくりの推進に寄与する。				
土地	敷地面積（㎡）	5,708.74	所有形態	市	
建物	延床面積（㎡）	750.78	所有形態	市	

Ⅳ．コスト情報

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
費用Ａ（千円）	37,199	38,731	37,511	44,507	41,886	42,272	46,131	-
Ⓐ人件費	28,401	28,574	27,512	33,917	33,288	30,197	35,254	-
Ⓑ物件費	2,134	2,542	2,398	2,876	479	5,374	4,415	-
Ⓒ維持補修費	247	1,181	1,176	1,149	1,728	319	44	-
Ⓓ減価償却費	6,157	6,157	6,157	6,157	6,157	6,157	6,146	-
Ⓔ支払利息及び手数料	260	277	268	251	234	225	209	-
Ⓕ負担金・補助金・交付金等	0	0	0	157	0	0	63	-
収益Ｂ（千円）	3,444	3,353	2,012	1,527	5,180	3,244	3,853	-
ⓐ使用料及び手数料	3,444	3,353	2,012	1,527	5,180	3,244	3,853	-
ⓑ国・府支出金	0	0	0	0	0	0	0	-
ⓒその他経常収益	0	0	0	0	0	0	0	-
差引（A−B）（千円）	33,755	35,378	35,499	42,980	36,706	39,028	42,278	-
市民1人当たり費用（円/人）	14	14	14	16	15	15	17	-
延床面積1㎡当たり費用（円/㎡）	49,547	51,588	49,963	59,281	55,790	56,304	61,444	-
利用者1人当たり費用（円/人）	752	796	732	531	1,406	675	620	-
利用1件当たり費用（円/件）	72,654	75,206	68,954	83,346	79,783	72,508	81,504	-
受益者負担率（%） ⓐ/(Ⓐ+Ⓑ+Ⓒ+Ⓕ)［ランニングコスト］	11.2	10.4	6.5	4.0	14.6	9.0	9.7	-
受益者負担率（%） ⓐ/A［フルコスト］	9.3	8.7	5.4	3.4	12.4	7.7	8.4	-

住之江区民ホールの「減価償却費」を含めたコスト情報が「見える化」していますね。

資産カルテに関する資料を掲載しています。
詳しくは、こちらをご覧ください。

大阪市における新公会計制度導入の経緯

年 月	取 組 内 容
平成 23 年 12 月	東京都、大阪府と同様の「複式簿記」「発生主義」「日々仕訳」の方式による新公会計制度の導入を決定
平成 24 年 4 月	「公会計制度改革プロジェクト」による制度設計の開始
平成 25 年 4 月	新公会計制度に係る規程整備、システム開発、職員研修の開始
平成 26 年 10 月	新公会計制度の試行運用開始
平成 27 年 4 月	新公会計制度の本格運用開始
平成 27 年 9 月	開始貸借対照表の公表
平成 28 年 10 月	平成 27 年度決算財務諸表の公表
平成 29 年 3 月	「公会計制度改革プロジェクト」の終了
平成 29 年 10 月	平成 28 年度決算財務諸表の公表 （以降、毎年度公表）